

広島市長 様

広島市移住支援金交付申請書兼実績報告書

広島市移住支援金交付要綱第 5 条第 1 項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請するとともに、実績を報告します。

1 交付申請者欄

フリガナ		生年月日	年 月 日
氏 名			
住 所	〒	電話番号	(固定) - - (携帯) - -
メールアドレス			

2 移住支援金の内容

世帯構成	単身 ・ 2 人以上の世帯		2 人以上の世帯の場合は同時に移住した世帯員の人数（上記 1 の交付申請者は含まない。）				人			
移住した日	年 月 日		上記世帯員の人数のうち 18 歳未満の世帯員の人数				人			
移住支援金の種類（該当する番号に○を付けてください。）	1	就業（一般）	2	就業（専門人材）	3	テレワーク	4	関係人口	5	起業
交付申請金額 ※金額の頭に¥を記入				百万	十万	万	千	百	十	円
						0	0	0	0	0

3 各種確認事項（交付申請者について、A 又は B の該当する方に○を付けてください。）※

別紙 1 「移住支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について	A	誓約する	B	誓約しない
別紙 2 「移住支援事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について	A	同意する	B	同意しない
今回の移住に関して、国又は県からの他の助成金の受給状況	A	受給していない（受給予定なし）	B	受給している（受給予定あり）
過去 10 年以内の移住支援金の受給状況（世帯員としての受給を含む）	A	受給していない	B	受給した
交付申請日から 5 年以上、広島市に継続して居住する意思について	A	意思がある	B	意思がない
（就業の場合のみ）交付申請日から 5 年以上、継続して勤務する意思について	A	意思がある	B	意思がない
（テレワークの場合のみ）広島市への移住の意思について	A	自己の意思である	B	所属からの命令である

※各種確認事項の B に 1 つでも○がある場合は、移住支援金の交付対象となりません。

4 移住元の住所

※ 移住する直前の１０年間のうち、通算５年以上かつ直前１年以上、東京２３区内又は東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住していたことが分かる住所を最終の住所から順に記載してください。

期間	住所

5 移住元での状況（該当する番号に○を付けてください。）

東京２３区	1	在住	2	在勤	3	在住＋在勤
-------	---	----	---	----	---	-------

6 東京２３区への在勤履歴（上記５移住元での状況が「在勤」又は「在住＋在勤」に該当する場合のみ記入してください。）

※ 移住する直前の１０年間のうち通算５年以上かつ直前１年以上の在勤履歴を記載し、それぞれの勤務先が発行する就業証明書又はこれに代わる書類を添付してください。

期間	就業先	在勤地

7 就業先の法人、勤務地（就業場所）の内容（就業の場合のみ記載してください。）

就業先の法人名	
勤務地の住所	
申請対象となる求人管理番号 (ひろしまワークスの求人ページで確認してください。)	

8 移住後の生活状況（テレワークの場合のみ記載してください。）

勤務先の法人名・部署	
勤務先の住所	
勤務先へ行く頻度	週・月・年 回程度 / 行くことはない その他（ ）

※ 週の半分を超えて通勤する場合等、生活の本拠が広島市にないと判断される場合は、テレワークの要件に該当せず、移住支援金の交付対象となりません。

9 地域や地域の人々との関わり等の状況（関係人口の場合のみ記載してください。）

支給対象者の要件	※どちらかに○を付けてください。 (1) 交付申請者を含む世帯員のいずれかが広島市に居住した経験がある。 (2) 広島市に10年以上居住していた3親等以内の親族がいる。	
	上記に該当する者と 申請者との関係	
地域の担い手確保の要件	※ア～ケのいずれかに○を付け、「オ その他」の場合は（ ）に記載してください。 (1) 農業 ア 新規就農 イ 雇用就農 ウ 農業経営の継承 エ 農業研修を受講し、研修終了後に広島市内で農業に就業する意思がある オ その他（ ） (2) 林業 カ 広島市半林半X移住者支援事業を利用し林業に就業 キ 広島県林業認定事業体への就職 (3) 漁業 ク 広島市内の漁業協同組合の組合員 ケ 広島県漁業協同組合連合会が実施する長期研修を広島市内の漁業協同組合で受講し、研修終了後に当該漁業協同組合で就業する意思がある	
	就業場所	